

3. 子どもの貧困対策や子育て支援の拡充を求めて

(3) 義務教育における保護者負担の軽減をもとめて

①学習費、視聴覚費、児童会・生徒会費、クラブ活動費、校外活動費、修学旅行費、PTA会費など小学校と中学校で徴収される費用にはどのようなものがあり、年額で幾ら徴収されているのか

②学校教育費における保護者負担を軽減するために、これらの費用について教育委員会で負担するようにもとめる

【答弁】

3. 子どもの貧困対策や子育て支援の拡充を求めての(3)①②につきまして、
関連いたしますので、一括してお答えいたします。

本市小中学校で徴収する費用といたしまして、校種により違いはありますが、
学習費、視聴覚費、児童・生徒会費、クラブ活動費、校外活動費、修学旅行費、
PTA会費等があります。年額にいたしますと、小学校で平均25,500円程
度、中学校で56,000円程度となります。これらの費用を教育委員会で全額
負担するということにつきましては、本市を取り巻く状況が厳しい中であって、
現状では困難であります。

しかしながら、学校運営に必要な消耗品費等の諸経費につきまして、校長会か
らの要望を踏まえ、今年度において消耗品費の配当予算を増額するなど、各学校
の実情に見合うよう、予算確保に努めているところでございます。

本市教育委員会といたしましては、子どもたちの健やかな成長が、自身の生活
環境によって左右されることのないよう貧困問題への対策が求められている中、
義務教育段階における保護者負担につきまして最小限にとどめる必要があると認
識しております。つきましては、今後も消耗品等の予算確保に努めながら、保護
者負担の軽減を図ってまいりますとともに、就学援助制度にかかる財政的な保障
や増額等の措置について、引き続き国や府に強く要望してまいります。